

岡山市子育て家庭見守りサポート体制構築事業業務委託(単価契約)(その3) 評価基準

評価項目		評価内容	配点
業務 基本方針	基本方針	児童福祉法等の一部を改正する法律や児童虐待の防止等に関する法律および市町村子ども家庭支援指針における児童虐待の予防や支援について認識し、本事業の目的や役割を理解した基本方針が策定されているか	5
業務実施 体制等	人員・組織体制等	業務実施に十分な経験・資格等を有する人材が確保され、訪問支援を行う体制が整っているか	35
	事業実施計画	訪問者の確保等、事業実施計画は具体的かつ妥当か	
	個人情報の管理体制	個人情報保護の体制が整備され、適切かつ厳格に管理されるか	
	支援等の実績	児童福祉に関する豊富な実績があり、適切かつ効果的な支援が期待できるか	
業務内容等	支援ニーズ等の把握	支援対象者や世帯のニーズを的確に把握できるか	55
	状況把握	訪問・面接の中で、世帯の状況を的確に把握できるか	
	生活指導	生活指導としてどのような取り組みができるか	
	食料支援	食事状況に応じた支援ができるか	
	定例会議の開催	円滑に定例会議が開催できるか	
	関係機関との連携	関係機関と連携して支援を行い、世帯全体への支援につなげることができるか	
事業費		見積価格により評価する	5